

会議の要旨

1 開催した会議の名称

令和5年度第3回精華町国民健康保険運営協議会

2 開催日時及び場所

令和6年2月2日（金）午後2時から午後3時15分まで
精華町役場 6階 審議会室

3 議題等

- 1 令和6年度精華町国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- 2 精華町国民健康保険税条例一部改正（案）について
- 3 精華町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康審査等実施計画（案）について

4 公開・非公開の別

公開（傍聴者 2名）

5 出席者

精華町国民健康保険運営協議会委員13名のうち出席者11名

出席委員

渡辺会長、寺本副会長、飯田委員、山澤委員、永嶋委員、藤木委員
山本委員、新司委員、村島委員、古味委員、筒井委員

欠席委員

檀上委員、藤本委員

6 開会

委員13名中11名の出席により、過半数を上回っていることから、本協議会は成立

7 審議等の要旨

- 1 令和6年度精華町国民健康保険事業特別会計予算（案）について
歳入歳出それぞれ3,205,457千円について内容説明

質問・意見など

山本委員：データヘルス計画作成に係る委託料は、令和5年度のみか。今後も継続して必要か。

事務局：中間見直しや計画作成の年度は必要だが、令和6年度や令和7年度は不要。

審議結果

賛成全員

2 精華町国民健康保険税条例一部改正（案）について

改正の主な内容

国民健康保険税の賦課限度額について、後期高齢者医療支援金等分を2万円引き上げること。軽減判定所得について、5割軽減の判定額を5千円、2割軽減額は1万円引き上げる。

質問・意見など

山本委員：賦課限度額は去年も引き上げたが、毎年行うのか。

事務局：その年その年の経済状況等次第で判断する。

審議結果

賛成全員

3 精華町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（案）について

国民健康保険被保険者の現状、分析、今後の保健事業について説明

質問・意見など

古味委員：精華町の医療機関の状況について、医師数が京都府や全国と比べると少ないが、なぜか。

藤木委員：令和4年度は少ないが、令和6年度からは2医療機関が開業予定であり、一時的に少なくなっているだけである。

事務局：精華町はアクセスの良いところなので、町内だけの医療提供体制、医師数ではなく、医療圏として判断すると、現状致命的な状況ではない。

山本委員：運動を推奨するのは良いが、個人個人にあった状況を見極めることが必要だ。例えば、運動が効果的かどうかの判断材料の1つとして血管年齢がある。

事務局：がん健診等の際に、血管年齢が測定できるイベントを開催している。今後も、継続していきたいと考えている。

審議結果

賛成全員

8 答申

9 閉会